平成29年度 全国獣医師会会長会議の開催

平成 29 年度 全国獣医師会会長会議の会議概要

I **日 時**:平成29年9月29日(金) 14:00~17:00

Ⅱ 場 所:明治記念館1階「曙の間」

Ⅲ 出席者:

【地方獣医師会】

55 地方獣医師会ほか

【日本獣医師会】

会 長:藏内勇夫

副 会 長:砂原和文, 村中志朗, 酒井健夫

専務理事:境 政人

地区理事:髙橋 徹,渡邊 健,鳥海 弘,天野芳二,

松澤重治, 玉井公宏, 春名章宏, 塩本泰久,

草場治雄

職域理事:西川治彦,大林清幸,横尾 彰,加地祥文,

木村芳之

監事:浦山良雄,柴山隆史,鈴木一郎

Ⅳ 議 事:

【説明・報告事項】

- 1 九州北部豪雨に関する件
- 2 特別委員会及び部会委員会に関する件
- 3 当面の課題への対応方針 (ロードマップの策定) に関する件
- 4 世界獣医学大会及びアジア獣医師会連合代表者会 議に関する件
- 5 2017 動物感謝デーin JAPAN "World Veterinary Day" の開催に関する件
- 6 獣医学術学会年次大会の開催に関する件
- 7 日本医師会 日本獣医師会学術連携シンポジウム の開催に関する件
- 8 獣医学実践教育推進協議会に関する件
- 9 アニマルクラスター構想に関する件
- 10 個人情報セキュリティー強化対応に関する件
- 11 災害時における動物管理の支援システムの実装 に関する件
- 12 その他

【連絡事項】

- 1 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- 2 日本獣医師連盟の活動報告

V 会議概要:

【会長挨拶】

藏内会長から、大要次のとおりの挨拶がなされた.

〔藏内会長挨拶〕

本会議へのご出席並びに日頃からの本会業務推進のご 支援に厚く御礼申し上げる.9月10日,関東・東京合 同地区獣医師大会と地区学会が開催され,来賓として東 京都知事が出席された.久しぶりにお会いして名刺交 換をしたが,あの時の都知事がこのような政治運営を計 画しておられたとは予想だにしていなかった.われわれ は脇を締めて,しっかりとした体制の下で目的に向かっ て頑張っていかなければいけないと,そう感じさせられ る昨日今日である.

一昨年の4月14日,熊本で大震災が発生し、また本 年7月5日、九州北部で気象庁観測史上始まって以来の 大豪雨が発生した。現在、わが国のどの市町村において 大規模な自然災害が発生してもおかしくないと言われて おり、災害に対する知識を身に付けて防災に対する訓 練を行わなければならないと感じている. その中で, 昨 年, 熊本地震における被災動物救護活動のため, かねて から設置を計画していた九州災害時動物救援センターを 前倒しで建設し、すでに被災動物を収容して救護活動を 実施してきた. 本センターの設備充実のために着工して いた2期工事も完了し、明後日10月1日に大分県の九 重飯田高原で落成式を行う予定である。本センターの設 置については多くの皆様にご支援をいただいたが、特に 顕著なご貢献をいただいた方々に対して、私どものお礼 の気持ちを込め、本会議終了後に開催される懇談会にお いて感謝状を贈ることとしている. また, 本日はこれま で役員として本会にさまざまなご尽力をいただいた方々 にも感謝の意を表することとしている. 長年にわたるご 尽力に厚く御礼申し上げる.

さて、去る6月22日に開催された第74回日本獣医師会通常総会において日本獣医師会の新しい役員が選任され、私は三期目の会長に選任いただいた。皆様にご支援をいただきながら、多事多難なこの時期の獣医界の舵取りをしっかりとやっていきたいと考えているので、今後とも皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げる次第である。

私が会長に就任して以来、日本獣医師会の重要課題については、2期にわたって会長直属の特別委員会を設置し、スピード感をもって結果を出してきたが、今期も前期に引き続き2つの特別委員会を設置した。まず1つ目の委員会は、昨年福岡県で開催したOne Healthに関する国際会議における福岡宣言の採択を受け、同宣言の内容の具体化を図るために「One Health 推進特別委員会」を設置し、狂犬病予防体制、医師会との連携強化、

薬剤耐性菌等に関する課題を検討したいと思っている. 2つ目の特別委員会は「動物飼育環境整備推進特別委員 会」であり、マイクロチップの普及推進、家庭動物飼育環 境の健全化、災害動物救護対策等の重要課題を検討する.

一方, 国家戦略特区による獣医学部新設の問題については, 平成26年の通常総会において全会一致で採択されたとおり, 本会の対応は獣医学教育の国際水準への整備充実を強く要請することで常に一貫している. 本件に関しては, 文部科学省の大学設置・学校法人審議会において許可が保留されたと報道されたが, 引き続きさらなる審議がなされていると聞いており, さらに, 衆議院議員選挙の投票日の翌日である10月23日に答申がなされるのではないかと, このような話も聞いている. その結果を見極めつつ, 今後とも日本獣医師連盟の北村委員長と連携しながら慎重に対応したいと考えている.

本日は、全国の地方獣医師会の会長にご参集いただき、獣医師会に関する意見交換を行っていただくきわめて重要な会議である。本会議において自由闊達な意見交換を行っていただき、本会と地方獣医師会が情報と意識を共有し、本会の今後の活動が円滑に運営されることを期待して、会長の挨拶とさせていただく。

【顧問挨拶】

北村顧問から、大要次のとおりの挨拶が行われた. [北村顧問挨拶]

振り返ると、私も日本獣医師会の顧問を昭和62年4 月1日に拝命して今年でちょうど30年目となる。長き にわたり日本獣医師会の顧問の職責をどれほど全うでき たかということについては忸怩たるものを感じている が、このたびも藏内会長はじめ新役員の皆様から顧問を 仰せつかった。あらためてその任の重さというものを身 に沁みながら、今後もまた皆様とともに日本獣医師会の 発展のため、そして日本獣医師会の事業推進のために頑 張ってまいりたいと思っている. 今日はそういう意味で 全国の会長の皆様方が一堂に会して、ある意味では総会 と並ぶこの会長会議であると顧問の立場からみていると ころである. それは一にも二にも日本獣医師会の事業が 円滑に、そして会員の皆様方にその恩恵が伝わる運営を するためには、この会議はなくてはならない会合である と思っているところである. 本日のこの会議を通じて皆 様方の忌憚のないご意見をそれぞれ出し合いながら、明 日に向かって日本獣医師会が前進していかれることを切 に望むところである.

ちょうど9月は動物愛護週間であり、55の地方獣医師会で各地域において多種多様な催し物があったかと思う. 私も, ここ十数年参加をしている川崎市獣医師会と川崎市が共同で行っている動物愛護フェスティバルに今年も参加した. 動物愛護法の元になった条例は、実は昭

和30年代に日本で初めて川崎市が作ったと聞いている. 少々語弊があるかもしれないが、殺処分ゼロというこ とをいち早く成し遂げたのも, ある面では川崎市獣医師 会と聞いている. 日本で初めてが2つと思っていたとこ ろ, 今年の動物愛護フェスティバルはなんと開会式のセ レモニーを川崎市医師会館の大ホールで開催された. そ の際に川崎市獣医師会の会長は、One Health を推進す るためには医師会とコラボしていかなければならないと 市民の方々に話されていた。そういう面では、藏内会長 の会長就任以来, 世界獣医師会, 世界医師会, 日本医師 会, 日本獣医師会が One Health に果敢に取り組んでき たその成果として、55の地方会における医師会とのさ まざまなイベントや市民公開講座等々が行われているこ とに顧問としても大変うれしく思っているところであ る. 今後は One Health の概念のもと、地球的な環境保 全を前面に出しながらこれを成し遂げていかなければな らない、重要な時期に入ってきたと思うところである.

本日の会長会議で皆様方の忌憚のないご意見をお聞かせいただくことを重ねてお願い申し上げて、藏内会長のもと、55の地方会が一致結束をして前進していくことに心から祈念を申し上げ、また、お願いを申し上げて顧問としての挨拶とさせていただく。

【日本獣医師会新役員の紹介】

事務局から,本年6月22日に選任された日本獣医師会の新役員の紹介が行われた.

【議長・副議長任命】

全国獣医師会会長会議の議長・副議長の選任については「地方獣医師会会長の中から会長が任命する」こととされていることから、藏内会長から、議長に髙橋三男会長(埼玉県獣医師会)、副議長に玉井公宏会長(和歌山県獣医師会)が任命された。

【議長・副議長挨拶】

髙橋三男議長, 玉井公宏副議長の就任に当たり, 大要次のとおり挨拶がなされた.

〔髙橋議長挨拶〕

まさに厳しい環境下での全国会長会議の開催である. 新しい第一歩が踏み出されることを祈念申し上げる.去る23日,十数名の有志で日本獣医師会の五十嵐幸男元会長の墓参りをし、現況そしてこれからの獣医師会のことを報告してきた.その際に副住職から聞いた話では、わが国が太平洋戦争の戦火の厳しい折、家庭で大事に飼っている犬を兵隊の防寒具とするために供出するよう政府から命令を受け、また、寺の鐘も鉄砲の玉に使用するために供出した.このような状況が70年前の昭和16~20年の間にあったとのことである.われわれ獣医師 の使命は、申すまでもなく平和産業、生命産業である。 平和であればこそ獣医師の使命が発揮できる現在である。 これを機会に今一度、畜産振興、動物愛護、食の安全・ 安心等々、獣医師は大きな使命を持っていることを思い 起こしていただきたい。本日の会長会議を公正・厳正な る立場で進行させていただくことをお誓い申し上げ、本 日の会議へのご協力をよろしくお願い申し上げる。

〔玉井副議長挨拶〕

髙橋議長を補佐し、深厚な会議の運営に努めてまいりたい。不慣れなため、会長の先生方のご協力をよろしくお願い申し上げる。

【正副議長就任】

髙橋議長, 玉井副議長が就任し, 以下のとおり議事が 進められた.

【議 事】

〔説明・報告事項〕

1 九州北部豪雨に関する件

境専務理事から、九州北部豪雨への対応に関する件について説明が行われた(本誌第70巻第11号693頁(平成29年度第4回理事会の開催)参照).

2 特別委員会及び部会委員会に関する件

境専務理事から, 今期の特別委員会, 職域別部会における部会委員会の件について説明が行われた(本誌第70巻第11号693頁(平成29年度第4回理事会の開催)参照).

3 当面の課題への対応方針(ロードマップの策定)に 関する件

境専務理事から、当面の課題への対応方針(狂犬病予防体制整備委員会、薬剤耐性(AMR)対策推進検討員会、マイクロチップ普及推進検討委員会、小動物臨床委員会における認定動物看護師の公的資格化に関する各ロードマップ)の策定に関する件について説明が行われた(本誌第70巻第11号694頁(平成29年度第4回理事会の開催)参照)後、以下の意見交換が行われた。

- 意見1:平成27年度に特別委員会等のロードマップの 提出があり、このたび今期の平成29年度における ロードマップが提出されたが、今期は医師会との連携 に関する委員会、女性獣医師の支援に関する委員会の ロードマップが提出されておらず、平成27年度に作 成された内容から変更はないか.
- 回答1:医師会との連携に関する委員会については、前期に2nd GCOHの開催、全地方会における地方医師会との学術協定の締結が行われたことによって早期に体制が整い、今後は個別事案の対応となるために新た

にロードマップを作成していない. また,女性獣医師の支援に関する委員会については,前期に課題が整理され実行段階に入ったことから,今期はロードマップを作成しなかった.

- 意見2:日本獣医師会として狂犬病予防法に関する検討 は行わないのか.
- 回答2:研究者等から、日本では狂犬病予防ワクチンを接種しなくても防疫ができるという見解が示されており、狂犬病予防法を真正面から改正しようとすると法律がなくなってしまう懸念がある。しかし、台湾でも狂犬病の発生が50年間なかったにも関わらず野生動物における発生があった。狂犬病予防法を残しつつ狂犬病の防疫を効果的に進めるため、狂犬病予防法自体を改正するのではなく、動愛法の改正における附則で、マイクロチップを鑑札の代替措置とできるように狂犬病予防法の改正をお願いしたいと考えている。
- 意見3:犬猫の飼育頭数の実態の把握は難しいと思うが、マイクロチップの実際の装着率を教えてほしい.
- 回答3:ペットフード協会の調査では犬猫合わせて2,000万頭弱ということであり、約150万頭が本会で登録されているので、7~8%というのが現在の装着率ということになっている。仮に犬猫の販売時にマイクロチップ装着を義務付けることができれば、装着率が飛躍的に伸びると考えている。平成30年に行われる動愛法改正のさらに次の5年後の改正では、すべての犬猫における装着の義務付けを狙っており、これが実現すれば、現在の年間20数万頭の登録が130万頭にまで飛躍的に伸びると考えられる。
- **意見4**:マイクロチップ装着義務化の法制化について見通しを教えてほしい.
- 回答4:平成24年に改正された動愛法の附則第14条の 規定に基づき、平成30年の動愛法改正において販売 用の犬・猫へのマイクロチップの装着の義務付けが期 待されている。うまくいけば来年1月からの通常国会 に法案が提出され、通過すればさらに翌年頃の施行と なり、3年なり5年なりの経過措置になるのではない かと考えている。
- **意見5**: 狂犬病予防注射の普及・啓蒙に当たって、ペットフードの業界規模が大きいことからペットフード協会の協力を得てはどうか.
- 意見6: 狂犬病予防注射について、たとえば、集合住宅で動物を飼育する場合やシャンプーをする場合等において、狂犬病予防接種証明書がなければ許可が下りな

いなど、昨今の国民感覚として普及・啓蒙よりは罰 則を付した方が効果は大きいのではないか、また、現 在問題となっている家庭動物飼育数の減少について、 もし飼育動物を増加する対策があれば教えていただ き、地方会としても協力したい.

回答6:会議の後半にアニマルクラスター構想についての説明を行うが、公益法人としての節度を保ちながら、社会に対して家庭動物飼育の長所をアピールし、飼育動物の増加を促していく。また、今期設置した「動物飼育環境整備推進特別委員会」の「家庭動物飼育環境健全化検討委員会」において今後検討するとともに、「小動物臨床委員会」においても具体的な提案を検討する予定としている。さらに他団体の動きとして、動愛法に基づく規制が強化された関係から、この規制が実態に合わないものとなることのないよう業界として具体的な規制案を提案して更なる減少を防ぐほか、集合住宅でペットを飼育できるようにするガイドラインの策定やその普及を行っている。

意見7:認定動物看護師について,現行の2年制や4年制の学校卒業者は同じ資格となるのか.

回答7:動物看護師統一認定機構が必要なコアカリキュラムを設定しており、それをクリアした場合に受験資格が与えられている.

意見8:現在, 認定動物看護師が増加している状況であり、その公的資格化を早めることができないか.

回答 8:動物看護師資格の所管に関連するのは環境省と農水省と考えている。平成 24年の動愛法改正の際,動物看護師の公的資格化について付帯決議で検討するよう。省庁に宿題が出ているので、平成 30年の動愛法改正に合わせていかに具体化を進めるのか。チャンスだと思っている。また、本件について農水省から法案を提出する動きにはなっていない。2年後には獣医療提供体制基本方針が新たに出るので、現行よりもさらに進んだ記載が行われるよう働きかけを進める。

4 世界獣医学大会及びアジア獣医師会連合代表者会議 に関する件

境専務理事から、世界獣医学大会及びアジア獣医師会連合会代表者会議に関する件について以下のとおり説明が行われた(本誌第70巻第11号694頁(平成29年度第4回理事会の開催)参照).

5 2017 動物感謝デーin JAPAN "World Veterinary Day" の開催に関する件

境専務理事から、「2017動物感謝デーin Japan "World Veterinary Day"」について、平成29年9月30日(土)

10 時~17 時,東京都立駒沢オリンピック公園中央広場において開催される旨説明が行われた(本誌第70巻第11号 695頁(平成29年度第4回理事会の開催)参照).

6 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

境専務理事から、平成29,30年度の獣医学術学会年次大会の開催について説明された(本誌第70巻第11号695頁(平成29年度第4回理事会の開催)参照)後、大分県獣医師会の麻生会長から、平成29年度獣医学術学会年次大会(大分)への参加協力の依頼が行われた.

7 日本医師会 - 獣医師会学術連携シンポジウムの開催 に関する件

専務理事から、平成29年11月27日(月)、日本医師会館において日本医師会・日本獣医師会市民公開連携シンポジウム「薬剤耐性(AMR)のワンヘルス・アプローチ」を開催する件について説明された(本誌第70巻第11号695頁(平成29年度第4回理事会の開催)参照).

8 獣医学実践教育推進協議会に関する件

専務理事から、獣医学実践教育推進協議会に関する件について説明が行われた(本誌第70巻第11号695頁(平成29年度第4回理事会の開催)参照).

9 アニマルクラスター構想に関する件

専務理事から、アニマルクラスター構想に関する件について説明が行われた(本誌第70巻第11号692頁(平成29年度第4回理事会の開催)参照)後、以下の意見交換が行われた。

意見1:マイクロチップの登録を狂犬病予防注射の登録 に利用することについて、現在の犬の登録と予防注射 の台帳の管理は市町村になっており、市町村の台帳と AIPOの台帳の2重登録になるのではないか.

回答 1: マイクロチップが鑑札の代替措置となれば、重複した登録とならないように台帳管理をどうするのかという議論は当然行われると思われる. 仮にマイクロチップが鑑札に代わる場合には、データ管理を本会に一本化して市町村による台帳の管理が必要なくなれば地方自治事務の軽減化にもつながり、さらには犬飼育の全頭把握ができるかもしれないといった良い面も考えられるので、環境省及び厚労省にもそのように要請したい.

意見2: AIPO に登録されたデータを業者に渡して宣伝をしてもらい、宣伝料を収入にするのか、市町村によっては、狂犬病予防注射に関連したハガキの到着による個人情報の漏洩があってはならないといった厳しい指摘がある。

回答 2: AIPO のデータを業者に渡すのではなく、業者に データが行かないようデータの提供の方法等、仕組みを 検討しているところである. なお AIPO の登録は任意 であるが、環境省の告示に沿った形で実施されている. 法律になる場合、データの登録、管理、提供をどこが 行うかについては省令や大臣告示による指定等が考えられる. その中には、個人情報の安全な管理や災害時 における対応といった要件も付くことが考えられるため、そのような対応ができるように準備を進めている.

意見3: 狂犬病予防法は国の法律であるので、日本獣医師会と国(厚生労働省)とが直接契約をして、マイクロチップを利用した全国一元管理を行っていただきたい.

10 個人情報セキュリティー強化対応に関する件

境専務理事から、個人情報セキュリティー強化対応に 関する件について説明が行われた(本誌第70巻第11 号 695 頁(平成29年度第4回理事会の開催)参照).

11 災害時における動物管理の支援システムの実装に 関する件

境専務理事から、日本獣医生命科学大学の羽山教授ら

による「災害時における動物管理の支援システムの実装」では人材育成システムの基盤の構築、地域防災対策及びシェルターでの動物管理を目標としており、その中で本会には VMAT の認定システムの実行を求められている。特別委員会である「動物飼育環境整備推進特別委員会」の「災害時動物救援対策検討委員会」においては、本会として地方会あるいは地区連合獣医師会への支援や、VMAT の育成をどのように行っていくのか、九州災害時動物救援センターのようなシェルターを他の地区でどのように設置していくのか等を検討していくこととしているので、この事業を相互活用しながら検討を進めてまいりたい旨説明された。

[連絡事項]

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

専務理事から、当面の関係会議等の開催日程について 説明がなされた.

2 日本獣医師連盟の活動報告

村日本獣医師連盟委員長から日本獣医師連盟の活動が 報告された.